

審査

設計者

令和2年度 料金徴収業務委託実施設計書

業務委託名 令和2年度 有料道路「伊豆中央道」 料金徴収業務委託

路線名 有料道路「伊豆中央道」

委託箇所 伊豆の国市北江間地内（江間料金所）

委託金額

委託期間 令和4年3月31日限り

料金徴収期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

委託概要

道路名	業務場所	所在地	人数	業務の内容	
有料道路「伊豆中央道」	江間料金所	伊豆の国市北江間地内	責任者	1.00人	料金徴収業務
			事務補助者	1.00人	
			徴収員	17.85人	
			計	19.85人	

位置図



料金徴収業務委託費内訳表（伊豆中央道 令和3年度）

項目	細目	単価	数量	単位	期間	単位	金額	適要
料金徴収業務委託費								
直接費								
人件費								
基本給								
	責任者		1.00	人	12.0	月		
	事務補助者		1.00	人	12.0	月		
	徴収員		17.85	人	12.0	月		
諸手当								
	通勤手当		19.85	人	12.0	月		
	深夜手当		2.00	人	365.0	日		
	宿泊手当		1.00	人	365.0	日		
期末手当								
	責任者		1.00	人		月		
	事務補助者		1.00	人		月		
	徴収員		17.85	人		月		

基本単価積算基準表

人件費	料金徴収業務を適正に遂行できる能力を保有する人材を確保する目的で構成した人件費とする。
基本給	
責任者	大卒程度の学歴を有し、基本給は大学卒初任給相当額。
事務補助者	短大卒程度の学歴を有し、基本給は短大学卒初任給相当額。
徴収員	高卒程度の学歴を有し、基本給は労務職員高卒初任給相当額。
諸手当	
通勤手当	責任者、事務補助者及び徴収員を対象に一律支給
深夜手当	営業終了準備を行う22：00～22：30の勤務者に対してそれぞれ支給
宿泊手当	営業時間外の非常時におけるトンネル防災設備操作盤の操作等を行うことを目的とする勤務者に対して支給
期末手当	基本給月額×支給月数＝期末手当
法定福利費	
健康保険	(基本給+諸手当+期末手当)×48.65/1,000
厚生年金	(基本給+諸手当+期末手当)×91.5/1,000
雇用保険	(基本給+諸手当+期末手当)×6/1,000
労災保険	(基本給+諸手当+期末手当)×6.52/1,000
子ども・子育て拠出金	(基本給+諸手当+期末手当)×3.6/1,000
介護保険料	(基本給+諸手当+期末手当)×8.95/1,000

物件費

物件費一式

以下の項目を含む

- ・ 研修費 事前研修分として積算人員×5日分
- ・ 被服費
- ・ 光熱水費（灯油代）
- ・ 通信費（電話代及び料金徴収機器用通信費）
伊豆中央道3回線分
うち1回線分は機械警備に伴う通信料（30,000円/年）を含む。
うち1回線分は料金徴収機器用通信料（50,000円/年）。
- ・ 通信費（携帯電話代）
伊豆中央道1回線分
- ・ 浄化槽管理・清掃料（浄化槽法第11条に基づく法定検査を含む）
（型式及び規模）
伊豆中央道 分離接触ばっ気方式30人槽 3.6m³
- ・ 自動車維持管理費用
任意保険料
ガソリン代・軽油代
①伊豆中央道
（巡回等所要距離＝1日約20km×123日＋事故等対応出動分）
②連絡会議（管理センター）出席旅費分
オイル代
自動車関連消耗品代
- ・ 動産保険料
- ・ 物品・事務所修繕費用
- ・ 消耗品、日用品購入費用
- ・ 新型コロナウイルス対策用品費用
- ・ 日報、月報用紙購入費用
- ・ 携帯電話購入維持費用

間接費

一般管理費、付加利益等

労務管理費、事務費、振込手数料等を含む。

消費税

消費税相当額（10%）

徴収員必要人数算出表（伊豆中央道分）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

責任者

	基本配置 人 員	日責任者 勤務時間	× 年間日数	日 ／ 1人当り 勤務時間	年間 ／ 1人当り 勤務日数	= 必要人数	備考
責任者	1人	8h	× 247日	／ 8.00h	／ 247日	= 1.00	

事務補助者

	基本配置 人 員	日責任者 勤務時間	× 年間日数	日 ／ 1人当り 勤務時間	年間 ／ 1人当り 勤務日数	= 必要人数	備考
事務補助者	1人	8h	× 247日	／ 8.00h	／ 247日	= 1.00	

	[基本年間配置時間]				[年間1人当り勤務時間]			備考		
	(基本配置 人 員	× (日ブース 配置時間	+ 開始時・ 終了時 準備時間) × 年間日数	+ 繁忙時 レーン 開放時間	日 ／ 1人当り 勤務時間	年間 ／ 1人当り 勤務日数		= 必要人数	
中央道	本 ブース	(2人	× (16h	+ 0.75h)	× 365日	+)	／ 8.00h	／ 247日	= 6.19	R3.4.1～R4.3.31
	第2ブース	(2人	× (16h	+ 0.75h)	× 365日	+)	／ 8.00h	／ 247日	= 6.19	R3.4.1～R4.3.31
	第3ブース	(0人	× ()	+)	× 91日	+ 274h)	／ 8.00h	／ 247日	= 0.14	R3.4.1～6.30 繁忙時開放
	第3ブース	(2人	× (16h	+ 0.75h)	× 153日)	／ 8.00h	／ 247日	= 2.60	R3.7.1～R4.3.31 繁忙日
	第3ブース	(2人	× (12h		× 121日)	／ 8.00h	／ 247日	= 1.47	R3.7.1～R4.3.31 通常
	収 受 機 器 稼 働 対 応	(1人	× (6h		× 5日)	／ 8.00h	／ 247日	= 0.02	
	管 理 事 務 対 応 分	(1人	× 8h		× 123日)	／ 8.00h	／ 247日	= 0.50	
	臨 時 対 応	(1人	× 2h		× 242日)	／ 8.00h	／ 247日	= 0.25	平日の責任者事務所不在 時等における回数券販売 対応等
	責 任 者 不 在 分	(積算は下表「責任者不在分の積算」を参照)						=	0.49	
	計								17.85	
合計								17.85		

収受機器稼働対応は、新しい料金収受機器稼働に伴う諸対応の要員として配置

※責任者不在分の積算

	(年間日数 ×	日責任者 勤務時間	－ ※年間 責任者 勤務日数	× 日責任者 勤務時間)	日 ／ 1人当り 勤務時間	年間 ／ 1人当り 勤務日数	= 必要人数	備考
責任者不在分	(365日	× 8h	－ 245.5日	× 8h)	／ 8.00h	／ 247日	= 0.49	

※東部地区連絡会議等出席日数 (3日 × 4h) / 8h = 1.5日 を除いた日数とする

有料道路「伊豆中央道」 方向別・曜日別・時間別通行台数

平成31年4月1日 ~ 令和元年6月30日

		平		土		日祝		計	
		日数 台数	59 平均	日数 台数	12 平均	日数 台数	20 平均	日数 台数	91 平均
函南↓伊豆長岡	6 ~ 7	17,420	295	4,205	350	6,155	308	27,780	305
	7 ~ 8	36,759	623	7,108	592	10,441	522	54,308	597
	8 ~ 9	34,676	588	8,016	668	12,197	610	54,889	603
	9 ~ 10	28,636	485	8,293	691	13,215	661	50,144	551
	10 ~ 11	28,688	486	8,373	698	13,315	666	50,376	554
	11 ~ 12	26,324	446	8,574	715	12,859	643	47,757	525
	12 ~ 13	24,915	422	7,862	655	12,031	602	44,808	492
	13 ~ 14	25,201	427	8,199	683	11,942	597	45,342	498
	14 ~ 15	25,421	431	8,548	712	12,215	611	46,184	508
	15 ~ 16	24,746	419	8,115	676	11,747	587	44,608	490
	16 ~ 17	23,916	405	6,867	572	10,493	525	41,276	454
	17 ~ 18	25,875	439	6,122	510	8,983	449	40,980	450
	18 ~ 19	22,855	387	4,749	396	6,958	348	34,562	380
	19 ~ 20	15,937	270	3,337	278	5,080	254	24,354	268
20 ~ 21	11,457	194	2,700	225	4,386	219	18,543	204	
21 ~ 22	7,483	127	1,933	161	3,204	160	12,620	139	
計	380,309	6,446	103,001	8,583	155,221	7,761	638,531	7,017	
伊豆長岡↓函南	6 ~ 7	19,394	329	3,559	297	4,542	227	27,495	302
	7 ~ 8	34,948	592	5,550	463	7,109	355	47,607	523
	8 ~ 9	28,552	484	6,037	503	9,479	474	44,068	484
	9 ~ 10	25,873	439	6,283	524	11,896	595	44,052	484
	10 ~ 11	26,966	457	6,786	566	14,003	700	47,755	525
	11 ~ 12	27,335	463	6,847	571	14,800	740	48,982	538
	12 ~ 13	24,616	417	6,307	526	14,715	736	45,638	502
	13 ~ 14	25,268	428	6,209	517	14,194	710	45,671	502
	14 ~ 15	27,914	473	6,793	566	14,532	727	49,239	541
	15 ~ 16	30,641	519	7,553	629	14,266	713	52,460	576
	16 ~ 17	31,368	532	7,502	625	13,927	696	52,797	580
	17 ~ 18	32,046	543	6,920	577	12,220	611	51,186	562
	18 ~ 19	24,410	414	4,857	405	9,368	468	38,635	425
	19 ~ 20	16,398	278	3,345	279	6,362	318	26,105	287
20 ~ 21	9,879	167	2,323	194	4,455	223	16,657	183	
21 ~ 22	6,034	102	1,784	149	3,319	166	11,137	122	
計	391,642	6,638	88,655	7,388	169,187	8,459	649,484	7,137	
合計	6 ~ 7	36,814	624	7,764	647	10,697	535	55,275	607
	7 ~ 8	71,707	1,215	12,658	1,055	17,550	877	101,915	1,120
	8 ~ 9	63,228	1,072	14,053	1,171	21,676	1,084	98,957	1,087
	9 ~ 10	54,509	924	14,576	1,215	25,111	1,256	94,196	1,035
	10 ~ 11	55,654	943	15,159	1,264	27,318	1,366	98,131	1,079
	11 ~ 12	53,659	909	15,421	1,286	27,659	1,383	96,739	1,063
	12 ~ 13	49,531	839	14,169	1,181	26,746	1,338	90,446	994
	13 ~ 14	50,469	855	14,408	1,200	26,136	1,307	91,013	1,000
	14 ~ 15	53,335	904	15,341	1,278	26,747	1,338	95,423	1,049
	15 ~ 16	55,387	938	15,668	1,305	26,013	1,300	97,068	1,066
	16 ~ 17	55,284	937	14,369	1,197	24,420	1,221	94,073	1,034
	17 ~ 18	57,921	982	13,042	1,087	21,203	1,060	92,166	1,012
	18 ~ 19	47,265	801	9,606	801	16,326	816	73,197	805
	19 ~ 20	32,335	548	6,682	557	11,442	572	50,459	555
20 ~ 21	21,336	361	5,023	419	8,841	442	35,200	387	
21 ~ 22	13,517	229	3,717	310	6,523	326	23,757	261	
合計	771,951	13,084	191,656	15,971	324,408	16,220	1,288,015	14,154	

※上記 部分は、補助レーン（第3レーン）の開放が必要な時間帯

補助レーン開放必要時間数（年平均）

（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

日数	平	61	土	13	日祝	17	計	91
函南→伊豆長岡	時間数	0	時間数	8	時間数	3	時間数	11
	時間数計	0	時間数計	104	時間数計	51	時間数計	155
	時間数	0	時間数	0	時間数	7	時間数	7
伊豆長岡→函南	時間数	0	時間数	0	時間数	119	時間数	119
	時間数計	0	時間数計	0	時間数計	119	時間数計	119
	時間数	0	時間数	8	時間数	10	時間数	18
合計	時間数	0	時間数	8	時間数	10	時間数	18
	時間数計	0	時間数計	104	時間数計	170	時間数計	274
	時間数	0	時間数	8	時間数	10	時間数	18

※上記時間数は、あくまでも年間平均時間であり、繁忙期・閑散期、曜日構成、現道の通行状況などで実際に開放を行わなければならない時間はこれに固定されないものとする。